

令和2年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第2回権利擁護専門部会

日時 令和2年12月23日（水）午後3時00分から午後4時30分まで

場所 文京区民センター3階 3A会議室

<会議次第>

- 1 開会
- 2 議題 成年後見制度に関する課題と分類について 【資料第2号、追加資料】
- 3 その他
 - (1) 次回開催

<権利擁護専門部会委員（名簿順）>

出席者

（会場出席）

松下 功一 部会長、新堀 季之 副部会長、安田剛一委員、山口 恵子 委員、杉浦 幸介 委員
久米 佳江 委員、平石 進 委員、林 悦子 事務局

（オンライン出席）

藤枝 洋介 委員、美濃口 和之 委員、浦崎 寛泰 委員、箱石 まみ 委員

欠席者

高山 直樹 会長、安達 勇二 委員、岡村 健介 委員、渋谷 尚希 委員、加藤 たか子 委員

<傍聴者>

2名

●議題 成年後見制度に関する課題と分類について

事務局より資料説明及び質疑応答、意見交換（資料第2号、追加資料）

- ・第1回目の権利擁護専門部会で意見のあった、成年後見制度の利用を検討する上で生じる課題・成年後見制度利用後に生じる可能性が考えられる課題について分類した図を用いて事務局が説明。

(課題の分類について)

○必要な課題はまとめられていると感じる。課題については制度自体を改正していく必要もあるが、来年度より中核機関が設置されるということで、文京区独自の取り組みとなるといいように思う。

○文京社会福祉士会だけでなく、区内で活動している団体と共同で取り組んでいけたらいいと感じる。

○就労支援センターに来所される方は、このフロー図(資料第2号)にあがっている前段階の方が多く感じられる。前段階の方から利用できるサービスや相談場所などあれば、このフロー図に落とし込めるといいように感じる。

○フロー図の相談・発見・気づきの部分は民生委員が一番関わってくると思われる。始めの入口となるような部分は間口が広い方が良さそうだし、始めの入り口を担う人が制度を含めて今後の見通しが立てられるようになればいいと感じる。

○高齢分野は包括の見守り相談員と民生委員のつながりがあるが、障害分野で同じようなつながりが薄かったように感じる。今後は各地区に地域生活支援拠点が設置されてくるため、高齢分野と同じようなつながりができるように思われる。

○成年後見制度を利用するかどうかの前段階から相談できる機会が増えていけば、相談をしながら課題の抽出ができ、選択肢も増えるのではないか。

○フロー図の「相談・発見・気づき」ができるようになるにはアンテナが必要となる。成年後見制度を利用した生活がイメージできたら、どのタイミングで相談をして制度を利用するかの判断ができるのではないかと思う。

○障害の子をもつ親もいつかは利用しないといけないと感じている。だけど制度を利用してどうなるのかイメージが湧かず、利用を躊躇することもある。

○どのようにしたら本人の意思がわかるのか疑問。後見人に本人の意思とは別の判断をされることは怖いと感じる。

→後見人は本人に代わって何でも判断していくというわけではなく、本人の意思決定支援を通して判断していくことになる。どのような障害や疾病があっても、本人の意思はあるという認識であるため、様々な方法を使って本人の意思決定ができるようにサポートをしていく。

○後見人にできることも限られている。どんな人にも意思があるという認識が本人の周囲にいる人たちに広がっていくことが大切だと感じる。

○やはり後見人は本人に代わって判断ができてしまう。間違った認識で本人の意思と異なる判断をされてしまうかもしれないと思うと怖いと感じる。

→後見人はできる限り本人の意思に寄り添うために、様々な情報を収集して検討をしていく。どのような過程を経て後見人が本人をサポートしていくのかが、本人に見えていないことが問題ではないか。もっと支援の過程を本人に知ってもらう機会があれば、本人の制度利用に関する不安材料が少しは減ってくるのではないか。

○この会議に出席したことで成年後見制度を知った。どこまで後見人に決められるのか、自分で決定したいことまで後見人に決められてしまうことがあるなら不安に思ってしまう。

→後見人が推定で意思決定（代行決定）を行うのは最終手段。できる限りの方法を尽くして、本人自身が意思決定を行えるようサポートしていくためにガイドラインも作られている。やはり、このことをもっと周知していく必要があると感じる。この権利擁護部会が発信していくべきではないか。

○地域の相談支援機関が一堂に会して、制度について話し合ったことはない。情報共有などの場があっても良いように感じる。

—以下は自由意見—

○制度に関する親御さんの知識は不足しているように感じる。お子さんが小さいと将来のことを考えるのはまだ先のことという認識のように感じる。

○本人自身もこれまで自分自身で決定してきたことが少ないように感じる。そうであると、始めは自身で決定するという事は難しいかもしれない。

○障害者向けの学習会は少なく、事例なども周知されていないとの声があったため、令和3年2月25日に親御さんたちが出席できる時間帯で、障害のある方のための成年後見制度に関する学習会を社協主催で開催予定である。

○制度利用のハードルは高い。利用の前に体験できる場があると良いように思う。制度の知識だけを理解してもあと一歩が踏み切れない。後見人がどのような支援を行うのか疑似体験できるのは制度利用のハードルを下げることに繋がるかもしれない。

○本人が銀行に行って実際に手続きを行うなど、様々な経験ができると本人の意思決定につながっていくのではないかと思う。

○実際に経験しなければわからないことも多い。できるかできないかではなく、とりあえず経験してみることが大切。

○成功することも失敗することも本人の権利と思う。

○家族を含めチームとしてサポートして行くことが大切。信頼を重ねることが重要と思う。

○中核機関がどのような活動をしていくのか周知していくことは重要と思う。

○支援者のネットワーク、顔の見える関係性を構築することが大切。

○権利擁護部会で相談に至る前段階の方へどのように関わっていくか示せたらいいと思う。

→前段階で体験の場をどのように提供できるのか、権利擁護専門部会で検討していくのはどうか。

○以前取り上げた投票行動について、自分の子どもが投票できたことを親御さんたちが驚いていた。このような経験を重ねることと、このような取り組みが周知されることが大切と思う。実際に投票行動をサポートした、グループホームなどの施設が発表できる場があるといい。

○制度の問題というよりは、関係性の問題のように思う。ゆるく日常の相談ができる場や人につながりながら、いざ後見制度が必要になった時に、「あなた（本人や家族が信頼している人）が言うのであれば制度利用が必要なんだ」と思えるような、かかわりと関係性が必要なのではないか。そういった時に相談を受けた側は適切な機関などへつなげていけるといい。

○親亡き後の不安が漠然としている。親御さんも今現在困っていなければ自分自身とお子さんの将来について漠然としたイメージしか持てないため、そのような段階から相談に乗ってくれるような場があるといいと思う。ゆるくてもどこかしらとつながっていけたらいい。

○学校に通っていれば社会とのつながりがあるが、卒業すると社会とつながりが途絶えてしまう人もいる。（引きこもりに近い状況）親御さんは子どものために頑張り過ぎてしまうこともあるため、学校を卒業後も何かしら本人が社会とつながっていけると良いと思う。

●その他

(1) 次回開催

令和3年2月9日（火）午後3時～5時 障害者会館A+B ※ZOOM会議の可能性もあり。

⇒緊急事態宣言発令のため、後日に延期とさせていただきます。

(2) 社協主催～親あるうちにそなえて～障害のある方のための成年後見制度学習会について

令和3年2月25日（木）午前11時～午後1時 ※ZOOMによるオンライン学習会

この学習会について、改めてメールにて案内を送らせていただきます。

以上